資料７－１

第 12 回　大阪市同和問題に関する有識者会議（書面開催）　意見要旨

１　意見聴取期間

令和７年４月 28 日（月）～令和７年５月 15 日（木）

２　開催方法　書面開催

３　メンバー（50 音順、敬称略）

・赤井隆史　・楠木克弘　・齋藤直子　・辻大介　・妻木進吾
・畑田幸信　・畑中幸司　・宮前千雅子　・三輪敦子

４　議　題

・職員人権研修の充実・強化について
　資料　職員人権研修の充実・強化について

５　議題に関する意見要旨

意見の要旨は次のとおり

（研修内容について）

・全職員向け研修に、部落問題に関する内容を組み込み、地域の事情に精通した方や当事者と直接対話する機会を設けていただきたい。

・e-ラーニングのみでは人権意識の醸成には限界があり、十分な効果は期待しにくい。

・区役所などにおいて被差別部落地域のフィールドワークをおこなっており、局内でも部落問題に関する人権研修、フィールドワークを企画・実施するべき。

・差別をしないようにする研修から、周囲が差別を許さない環境をつくるために、具体的な差別事例（マイクロアグレッションを含む）に遭遇した場合にどうするのか、考える研修に見直しを進めることが必要。

・アクティブ・バイスタンダーになれる研修の早期導入を各種研修場面で求められる。

・アンケート案は、設問の見直しが必要。

・e-ラーニング研修の方法については疑問の声が出されており、行動変容につなげるためには対面形式の研修（グループ討議を含む）を検討すべき。

・行動変容をテーマとした参加型学習（職場で事象があったときの行動に関する研修、アクティブ・バイスタンダーになる研修など）や差別を作らない環境づくりの研修などは、受講者の職場づくりのヒントになるものを提供することを通じて、人権を学ぶことの大切さやメリットを感じるものになればよい。

・人権の基礎的な概念等の学びも人権を学ぶことの大切さやメリットを感じられるものになるとよい。

・当事者の声やフィールドワークが重要。

・組織の長がしっかりと取り組む姿勢を示すことが重要。

・具体的な事例をとおして、差別事象に居合わせた時に「アクティブ・バイスタンダー」になれる研修がひとつのキーポイントで、それには職場でのハラスメント防止策や対応策が参考になるかもしれない。研修単体で考えるのではなく、組織的な対応体制づくり等と有機的に関係づけていくことも重要。

・自ら学ぶ姿勢や必要性を理解できるよう工夫・改善に取り組んでいる点、身近な課題として認識できるように改善を図ろうとしている点について、人権研修の内実を充実させることで職員の人権意識の向上を図ろうとする姿勢を表すものとして評価したい。

・ e-ラーニングに効果はない。対面で話を聴いたり考えたり、現地に赴いて人と出会うなどの研修が実施されるべき。

・有識者会議で出た「当事者と向き合う」「フィールドワーク型の研修」「差別事象においてアクティブ・バイスタンダーになれる」など、具体的な意見は今後の取り組みに生かさないのか。

（職員の人権意識の把握について）

・全職員の意識調査をおこなったうえで、専門家を交えて研修の中身を検討するべき。

・他自治体で行われている意識調査の事例や専門家の意見も参考にしながら、職員の人権意識を的確に把握できる質問項目を設定すること。

・（研修は）職員の人権課題への認識状況を踏まえての対応が求められ、行政の課題からのテーマと、職員が必要としている研修課題の両面からのアプローチが重要で、職員意識調査を、他の自治体の事例を参考に実施すべき。その中には、どのようなテーマの研修を受けたいかのニーズ把握も必要。

・これまでの人権研修とその改善の試みが、人権研修受講者にどのように経験されているのかについての把握は、十分なされているとは言い難いのではないか。

・人権研修を実質化するためには、大阪市職員の人権意識、差別問題認識について（人権研修がどのように経験されているのかも含めて）、実態を把握することが必要で、自由に語ってもらうインタビュー調査など質的な方法が適しているかもしれない。

・実態把握を継続的に実施し、人権研修の内容やあり方の改善に繋げていくことが、人権研修の実質化には必要。

・大阪市職員の意識にどういった課題があるのか、分からないのに研修は組めない。まずは職員の意識を把握して、問題点を明らかにする必要がある。

（研修全般について）

・今回の資料で新たな内容（大阪市で作成されたもの）といえば、「職員人権研修の充実・強化」のすべてなのか。大阪市は部落差別を克服する主体者たる市職員を養成しようとしているのか、疑問。

・人権侵害を二度と起こさないためには、令和６年度に実施された見直しと改善による成果の検証が必要不可欠。

６　議題以外に関する意見要旨

意見の要旨は次のとおり

（有識者会議全般について）

・「有識者会議」で出された意見を施策に反映していただきたい。

・定期的に対面で開催し、有識者の意見を継続的に聴取する体制を整えるべき。

・大阪港湾局で起きた差別事件について、大阪市として人権施策推進審議会委員や有識者に事件の全体像を明らかにしたうえで、改めて議論を行うべき。

・「有識者会議」は年１回程度の開催だが、開催が大幅に遅れて行われ、差別事象の説明も具体的ではなかったことから、どのような「有識者会議」の位置づけをされているのか疑問。

・人権のまちづくりを真摯に進めるためにも、有識者会議での論議を深めるためにも、スケジュールも考慮して、会議の開催予定を持っていただきたい。

（市民意識調査について）

・「人権問題に関する市民意識調査」をどのように進めていくのか、有識者会議においても示していただきたい。

（その他）

・研修後のアンケートを実施する場合、職員の行動変容の一環として、「事前登録型本人通知制度」への登録への設問も設けていただきたい。